

# 「提案募集」に関する公告

次のとおり公告します。

令和6年10月10日

国家公務員共済組合連合会  
熊本共済会館  
契約担当者 総支配人 倉科 一郎

## 1 「提案募集」に付する事項

- (1) 件名 国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館（KKRホテル熊本）  
写真室における写真撮影業務委託契約
- (2) 契約内容 別途配布する「提案募集要領」「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日迄

## 2 「提案募集」に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度 国家公務員共済組合連合会熊本共済会館競争参加資格 エ 役務の提供の「A・B・C・D」いずれかの等級に格付けされた者、または令和4・5・6年度全省庁統一資格審査「役務の提供等」の「A・B・C・D」いずれかの等級に格付けされた者であること。
- (3) 申込日から起算して3か年以内に経営状況又は信用度が極度に悪化していない若しくは不正行為を行っていないと認められる等、適正な契約履行が確保される者であること。
- (4) 本件の契約実績として、ホテルとの取引実績が直近3か年の内2年以上であること。
- (5) 公租公課を滞納している者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団員でないこと。また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。
- (7) 下記3に基づく参加申込みがあった者で、かつ、下記4(2)で開催する説明会を受けた者のみが企画競争に参加できるものとする。

## 3 「提案募集」への参加申込み

「提案募集」に参加を希望する者は、「提案募集要領」及び申込書等当会指定様式の書類を下記にて交付(郵送は致しません)するので、記名、押印のうえ、第一次提出書類と共に令和6年11月12日(火)17時までに書留郵便(必着)または持参により申込みを行うこと。

#### 4 スケジュール（予定）

- (1) 令和6年11月12日（火） 第一次提出書類提出期限（企画競争参加申込書他）
- (2) 令和6年11月19日（火） 説明会（検討用資料配付）
- (3) 令和6年12月5日（木） 第二次提出書類提出期限（提案書他）
- (4) 令和6年12月10日（火） フレッシュアップセッション（選考対象と認められた者のみ）
- (5) 令和6年12月17日（火） 選考結果通知

#### 5 審査方法

当会が設置する「提案審査委員会」において、審査基準に基づき審査を行い、審査委員の個別評価を基に総体的に判断し、本件受託予定者を決定します。

#### 6 留意事項

- (1) 「提案募集」に当たっては、当会指定の参加申込書等の提出が必要となる。
- (2) 本公告に示した参加資格のない者の行った提案は無効とする。
- (3) 本件参加に要した費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出された提案書等の返却は行わない。
- (5) 審査は非公開とし、結果に係る質問及び異議については受け付けない。
- (6) 本件に係る質疑については、上記4（2）の説明会を除いて一切受け付けない。

【本件担当、連絡先等】 【提案募集要領・申込書様式等交付場所／申込先】

〒860-0001 熊本市中央区千葉城町3-31  
国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館  
バンケット販売課 担当：榮、鎌畑、松岡  
電話 096-326-8888（直通）

〔申込受付時間〕10時00分から17時00分

**国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館  
写真室における写真撮影業務委託契約**

**<提案募集要領>**

令和6年10月  
国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館

## 1. 募集の趣旨

### (1) 目的

国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館（KKRホテル熊本）の写真室における写真撮影業務の更なるサービス向上を図るため、業務運営をする受託事業者を企画提案方式により募集します。

### (2) 施設の概要

国家公務員等の福利厚生事業の一環として、国家公務員共済組合連合会が運営しているグループ32施設の基幹ホテルであり、宿泊から婚礼までの総合サービスを提供しています。

### (3) 委託する業務の概要

国家公務員共済組合連合会熊本共済会館（KKRホテル熊本）写真室における写真撮影及びそれに付随する業務一式。お客様の予約日以外は、ホテル写真室に常駐する必要はないものとします。

## 2. 参加者の資格等

### (1) 参加者の資格

- ① 以下の事項に該当しない者であること。
  - 1) 当該契約を締結する能力を有しない者
  - 2) 破産者で復権を得ていない者
- ② 令和4・5・6年度 国家公務員共済組合連合会熊本共済会館競争参加資格 工役務の提供の「A・B・C・D」いずれかの等級に格付けされた者、または令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」の「A・B・C・D」いずれかの等級に格付けされた者であること。
- ③ 申込日から起算して3か年以内に経営状況又は信用度が極度に悪化していない若しくは不正行為を行っていないと認められる等、適正な契約履行が確保される者であること。
- ④ 本件の契約実績として、ホテルとの取引実績が直近3カ年の内2年以上であること。
- ⑤ 公租公課を滞納している者でないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団員でないこと。また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。
- ⑦ 下記4. に基づく参加申し込みがあった者で、かつ、下記5. で開催する説明会に出席した者であること。

### (2) 一企業一提案

一つの企業は二つ以上の異なる応募提案を行うことはできません。

### (3) 費用の負担

本件に要した費用は、参加者の負担とします。

### (4) 失格など

提出書類に不備があった場合には、受付不可とすることがあります。

また、提出書類に虚偽の記載があった場合には失格とします。

## 3. スケジュール

今回の募集は以下のスケジュールに従って進めることを予定しております。

各項目については、本書4. 以降で説明いたします。

なお、諸般の事情により当方の判断で日程を変更する場合がありますが、その際には参加者にお知らせいたします。

本書における項目番号	項目	時期	備考
4	第一次提出書類提出期限	令和6年11月12日（火）	
5	説明会（検討用資料配付）	令和6年11月19日（火）	

6	企画提案書提出期限	令和6年12月5日（木）	
7	プレゼンテーション	令和6年12月10日（火）	
8	結果通知	令和6年12月17日（火）	

#### 4. 第一次提出書類等

参加を希望される方は、次の書類を提出してください。

##### (1) 第一提出書類

- ①【当会指定様式】参加申込書（様式1）
  - ②【当会指定様式】秘密保持誓約書（様式2）
  - ③【当会指定様式】暴力団排除に関する誓約書（様式3）
  - ④資格審査決定通知書（写）
  - ⑤直近3か年の決算書（貸借対照表、損益計算書）（写し）
  - ⑥直近3か年のホテルにおける契約実績（写し）
  - ⑦納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税額）（写し）
  - ⑧社会保険料、労働保険料の納付状況（直近の納付書の写し）
- ※①②③の書類については、本募集要領と一緒に添付しております。

##### (2) 第一次提出書類の提出方法等

封書の表に「第一次提出書類在中」と記入のうえ、書留郵便又は持参にて提出願います。

提出期限 令和6年11月12日（火）17:00 必着 ※郵送可

##### (3) 第一次提出書類の提出先。（本件担当、連絡先）

〒860-0001 熊本市中央区千葉城町3-31  
 国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館  
 総務課 担当：榮、鎌畑、松岡  
 電話096-326-8888（直通）  
 E-mail：kkrrhanbai@kumamoto.kkr.or.jp

#### 5. 説明会の開催

第一次提出書類を提出した参加者に対して、提案書作成に当たっての留意事項等についての説明会を開催し、検討用資料を配付いたします。ただし、提出した書類に不備のあった参加者は当方から通知のうえ出席を取りやめて頂くことがあります。

日 時 令和6年11月19日（火）14:00～

場 所 KKRホテル熊本 2階「ローズルーム」

※説明会への出席人数については、3名以内でお願いいたします。

#### 6. 企画提案書類等

##### (1) 企画提案書類の提出先・提出方法

1) 第一次提出書類提出先・提出方法と同じです。

##### 提案書8部

なお、封書の表に「第二次提出書類在中」と記入願います。

提出期限 令和6年12月5日（木）17:00 必着 ※郵送可

また、参加者から提出された提案書等につきましては返却いたしません。

2) 企画提案書の提出後は、記載内容の変更を認めないものとします。

※内容が異なる二つ以上の提案書を提出することはできません。

（二つ以上の提案書の提出があった場合には、全ての提案書を無効といたします。）

##### (2) 提案書の内容・作成要項

提案書には、以下の内容を必ず含めてください。

## I 事業実施主体に関する評価

- 1) 会社の概要
- 2) 写真室業務運営受託実績

## II 事業内容に関する評価

- 1) 運営方針（業務の基本となるコンセプトと特徴）
- 2) 運営体制（人員配置等）
- 3) 収支計画（販売、売上、集客計画及び経費内訳等）
- 4) 契約率及び販売品目毎の単価
- 5) 業務の引き継ぎ
  - ・受託開始日までの準備（必要な準備期間の理由と開始日までのフロー）

## III その他

- 1) 運営にあたり当会への協力事業等の自由提案として、収益増につながる将来的な取り組みなど様々な提案を期待します。

### (3) その他

提案書の作成にあたり現場調査、ヒアリングを希望する者は、事前に連絡をとりホテルの営業に支障のないよう行うこと。

## 7. プレゼンテーション

企画提案書類受領後、当方が選考対象と認めた提案書の提出があった参加者は、プレゼンテーションを実施していただきます。

1社30分以内（別途質疑応答15分程度）

令和6年12月10日（火） 場所：KKRホテル熊本

なお、プレゼンテーションの時間、会場等については、別途ご連絡いたします。

## 8. 選考結果通知等

### (1) 審査

提案書の審査は当会が設置する「提案審査委員会」が、別途定めた審査基準（別紙）に従い審査を行い、審査員の個別評価を基に総体的に判断し、本件受託予定者を決定します。

また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもあります。

なお、審査は非公開とし審査結果に係る質問及び異議については受け付けません。

### (2) 結果通知

提案審査委員会における選考結果については、文書で通知します。

### (3) 書類の返却

当方から配付した検討用資料については、プレゼンテーション終了後に速やかに返却していただきます。

また、説明会開催後に辞退される参加者は、持参又は書留郵便により令和6年12月10日（火）までに検討用資料を返却していただきますのでご了承ください。

## 9. 契約について

選考の結果、契約予定者と提案書等を基に契約条件を調整するものとする。

なお、契約金額等については提案書等の内容を勘案して決定するものとし、提案者の提示した見積金額等と一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約を締結しない場合がある。

## 10. その他

本要領書に記載なき事項に疑義が生じた場合は、両者で協議して決定するものとします。

(様式1)

令和 年 月 日

## 参加申込書

国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館 御中

貴社より令和 年 月 日に受け取った「国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館 写真室における写真撮影業務委託契約に関する募集要領」に基づき、受託候補先としてここに応募します。

参加希望者の名称等

所在地：

商号又は名称：

代表者名：

㊞

担当者の連絡先

氏名	
所属・役職	
住所	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	

(様式 2)

## 秘密保持誓約書

\_\_\_\_\_ (以下、「甲」という)は、国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館 (以下「乙」という)が、国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館 写真室における写真撮影業務委託 (以下、「本件業務委託」という)の募集に関して、受託候補先として応募を検討するにあたり、乙が甲に開示する資料その他秘密情報の取り扱いについて、次のとおり誓約いたします (以下、「本誓約」という)。

### (秘密情報の定義)

第1条 本誓約の対象となる情報は、本件業務委託の検討のために乙から甲に対して文書又は口頭で開示される、財務状況その他経営全般に関する情報、それに関連する情報及び本誓約の存在が含まれるものとします (以下、「秘密情報」という)。

### (秘密情報の取り扱い)

第2条 甲は秘密情報を本件業務の検討のためにのみ使用し、他の目的のためには使用いたしません (以下、かかる義務を「目的外使用禁止義務」という)。

2 甲は乙から開示された秘密情報につき、その秘密を厳重に保持し、乙の書面による事前の承認がない限り、これをいかなる第三者にも開示いたしません (以下、かかる義務を「守秘義務」という)。

3 前二項にかかわらず、甲が次の各号に該当することを証明し得る情報は、守秘義務及び目的外使用禁止義務を負いません。

- (1) 乙から開示を受けた時点で既に公知となっている情報、若しくは開示後、甲の責めに帰すべき事由によらず公知となった情報
- (2) 乙から開示を受けた時点で甲が既に保有しており、その秘密保持、使用目的等について如何なる制約も受けていない情報
- (3) 甲が正当な権限を有する第三者から、秘密保持、使用目的等に関して何らの制約を受けることなく、適法に入手した情報
- (4) 甲が乙から開示された秘密情報を参照したり、若しくはこれを依拠したりすることなく、独自に収集若しくは形成した情報

### (秘密情報の返却等)

第3条 甲又は乙が本件業務委託の選定を中止する旨の意思表示を行ったとき、若しくは乙が甲に秘密情報の返却を求めたとき、甲は、直ちに秘密情報を乙に返還します。

### (法令等に基づく開示)

第4条 甲が乙から開示された秘密情報の全部又は一部に関して、強制力を伴

う法令、規則に基づく開示を要求された場合には、甲は本誓約の義務に違反することなく、当該秘密情報を当該法令・規則若しくは命令に従い合理的な範囲内で開示若しくは提出し得るものとし、乙が秘密情報の開示若しくは提出の範囲を制限するための適切な措置が取れるように甲は、乙に対して、当該開示、提出等の前に時間的余裕をもって書面にて事前通知を行います。

(損害賠償)

第5条 甲が本誓約に違反し乙に損害を及ぼしたとき、甲は、乙の被った損害について賠償いたします。ただし、最終的に甲に故意又は重過失がなかったと判断された場合にはこの限りではありません。

2 損害賠償請求権は、損失等の発生の日から3年以内に行使しなければ消滅することに乙が同意されることを前提に本誓約を差し入れます。この条項は、本誓約が終了後も有効とさせていただきます。

(有効期間)

第6条 本誓約は乙から本件業務の協議を打ち切る旨記載した書面を甲が受領した時点(以下、「情報提供終了時点」という)までに、乙から開示された全ての秘密情報に適用されます。

2 本誓約は第5条及び第8条の規定を除き、情報提供終了時点から起算して1年間が経過した時点まで効力を有するものとさせていただきます。

3 前二項にかかわらず、本件業務について乙と甲の間で業務委託契約が締結された結果、その契約上規定された乙と甲の間の守秘義務規定が優先するものとし、本誓約の該当条項は無効とさせていただきます。

(別途協議)

第7条 本誓約に定めのない事項、又は本誓約に定める事項に疑義が生じた場合には、乙と甲の協議の上、その都度解決するものとし、

(管轄裁判所)

第8条 本誓約の各条項は、日本国の法律に準拠するものとし、前条にて解決できない本誓約に関連して生じる一切の紛争は、熊本地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに乙が同意しているものと、甲は理解しております。

令和 年 月 日

商号又は名称

代表者名

印

(様式 3)

## 暴力団排除に関する誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、貴会が必要な場合には、警察当局に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が貴会と行う他の契約における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 自己または自社の役員等が、次のいずれにも該当するものではありません。
  - (1) 暴力団(暴力団による不当な行為等の防止等に関する法律(平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - (2) 暴力団員(同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請負契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

国家公務員公務員共済組合連合会 熊本共済会館 殿

所在地 \_\_\_\_\_

社 名 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

代表者氏名 \_\_\_\_\_

Ⓔ